

試験方法通則及び個別試験方法改正のお知らせ

平成 27 年 3 月
一般財団法人電気安全環境研究所
研究事業センター 系統連系認証 G

この度、「小型分散型システム用系統連系保護装置等の認証」の認証試験に使用しております試験方法通則及び個別試験方法（太陽光発電システム用を除く）を改正することとなりましたのでお知らせいたします。

今回の改正の詳細は、改正後の試験方法通則及び個別試験方法にてご確認願います。

(1) 小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の試験方法通則

JETGR0002-1-5.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」及び「I. 用語の整理」において、定置用リチウムイオン蓄電池用システム等に「シームレス型」を追加した。
また、「逆変換／順変換切替型の定置用リチウムイオン蓄電池」を「定置用リチウムイオン蓄電池」に変更した。
- ・「4.1 交流電圧追従試験」, 「4.2 周波数追従試験」, 「4.4 出力高調波電流試験」及び「8.2 系統電圧不平衡試験」において、「各次調波」を「高調波」に変更した。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[試験条件], [測定方法] 及び測定回路図を変更した。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」において、[測定方法] 及び [判定基準] を変更した。
なお、平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 28 日迄の 1 年間を新旧試験方法が併用できる猶予期間とする。
- ・「12.1 自立運転切替試験」において、[構造] に「ハ」項が追加となった。
- ・「12.2 自立運転自動切替試験」が追加となった。

(2) ガスエンジンコージェネシステム用系統連系保護装置等の個別試験方法

JETGR0003-2-5.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」において、「JEM1498」の規格名変更により変更した。

- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験 1」において、[判定基準]を変更した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」及び「12.2 自立運転自動切替試験」は、試験通則参照に変更した。

(3) 定置用小型燃料電池システム用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-3-5.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」において、「JEM1498」の規格名変更により変更した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験 1」において、[判定基準]を変更した。
- ・「6.3 瞬時電圧低下試験(FRT 試験)」において、[判定基準] ②瞬時停電（残電圧 0%時）に「ニ」項を追加した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」及び「12.2 自立運転自動切替試験」は、試験通則参照に変更した。

(4) 多数台連系対応型太陽光発電システム用系統連系保護装置等の個別試験方法

JETGR0003-4-3.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」において、「JEM1498」の規格名変更により変更した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験 1」において、[判定基準]を変更した。
- ・「6.3 瞬時電圧低下試験(FRT 試験)」において、[判定基準] ②瞬時停電（残電圧 0%時）に「ニ」項を追加した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」は、試験通則参照に変更した。
- ・「12.2 自立運転自動切替試験」が追加となり、試験通則参照に変更した。

(5) 蓄電池システム用系統連系保護装置等の個別試験方法

JETGR0003-5-3.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」において、「シームレス型」の追加及び「JEM1498」の規格名変更により変更した。
また、【備考】に「試験によっては・・・」以降を追加した。
- ・「3.2.1 交流過電流及び不足電圧試験」及び「3.2.2 周波数上昇及び低

下試験」において、「充放電切替型」及び「シームレス型」で試験を実施するモードの明確化と試験回路図を追加した。

- ・「3.2.5 周波数フィードバック機能試験」及び「3.2.6 ステップ注入機能試験」において、「シームレス型」の条件及び試験回路図を追加した。
- ・「3.2.7 単独運転防止試験1」において、それぞれの条件に「シームレス型の充電モード」における条件及び試験回路図を追加した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験1」において、「充放電切替型」及び「シームレス型」で試験を実施するモードの明確化と試験回路図を追加すると共に〔判定基準〕を変更した。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、〔備考〕を変更した。
- ・「4.7 温度上昇試験」において、「ただし、・・・」を追加した。
- ・「5.1 入力電力急変試験及び負荷急変試験」, 「6.1 交流短絡試験」, 「6.2 瞬時電圧低下試験」, 「6.3 瞬時電圧低下試験 (FRT 試験)」及び「6.4 周波数変動試験 (FRT 試験) において、〔試験条件〕, 〔測定方法〕及び〔判定基準〕等に「蓄電池の代わりに直流電源を用いる場合」の条件を追加した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」及び「12.2 自立運転自動切替試験」は、試験通則参照に変更した。

(6) 複数直流入力システム(PV+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-6-2.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所 (誤記の修正などは除く)

- ・「1. 適用範囲」において、「JEM1498」の規格名変更により変更した。
また、【備考】に「試験によっては・・・」以降を追加した。
- ・「3.1.2 直流過電流及び不足電圧試験」において、〔測定方法〕の「太陽光入力」を「太陽光入力用入力端子」, 「蓄電池入力」を「蓄電池用入力端子」に変更した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験1」において、〔判定基準〕を変更した。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、〔試験条件〕, 〔測定方法〕及び測定回路図を変更した。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」において、〔測定方法〕及び〔判定基準〕を変更した。
なお、平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 28 日迄の 1 年間を新旧試験方法が併用できる猶予期間とする。
- ・「4.7 温度上昇試験」において、「ただし、・・・」を追加した。

- ・「5.1.2 負荷急変試験」, 「6.1 交流短絡試験」, 「6.2 時電圧低下試験」, 「6.3 瞬時電圧低下試験 (FRT 試験)」及び「6.4 周波数変動試験 (FRT 試験) において、[試験条件], [測定方法] 及び [判定基準] 等に「蓄電池の代わりに直流電源を用いる場合」の条件を追加した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」及び「12.2 自立運転自動切替試験」は、試験通則参照に変更した。

(7) 複数直流入力システム(GE+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-7-2.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所 (誤記の修正などは除く)

- ・「1. 適用範囲」において、「JEM1498」の規格名変更により変更した。また、【備考】に「試験によっては・・・」以降を追加した。
- ・「3.1.2 直流過電流及び不足電圧試験」において、[測定方法] の「太陽光入力」を「太陽光入力用入力端子」, 「蓄電池入力」を「蓄電池用入力端子」に変更した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験 1」において、[判定基準] を変更した。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[試験条件], [測定方法] 及び測定回路図を変更した。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」において、[測定方法] 及び [判定基準] を変更した。
なお、平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 28 日迄の 1 年間を新旧試験方法が併用できる猶予期間とする。
- ・「4.7 温度上昇試験」において、「ただし、・・・」を追加した。
- ・「5.1.2 負荷急変試験」, 「6.1 交流短絡試験」, 「6.2 時電圧低下試験」, 「6.3 瞬時電圧低下試験 (FRT 試験)」及び「6.4 周波数変動試験 (FRT 試験) において、[試験条件], [測定方法] 及び [判定基準] 等に「蓄電池の代わりに直流電源を用いる場合」の条件を追加した。
- ・「12.1 自立運転切替試験」及び「12.2 自立運転自動切替試験」は、試験通則参照に変更した。

(8) 複数直流入力システム(FC+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-8-2.1(2015) 平成 27 年 3 月

改正箇所 (誤記の修正などは除く)

- ・「1. 適用範囲」において、「シームレス型」の追加及び「JEM1498」の規格名変更により変更した。

また、【備考】に「試験によっては・・・」以降を追加した。

- ・「3.1.2 直流過電流及び不足電圧試験」において、[測定方法]の「太陽光入力」を「太陽光入力用入力端子」、 「蓄電池入力」を「蓄電池用入力端子」に変更した。
- ・「3.2.1 交流過電流及び不足電圧試験」及び「3.2.2 周波数上昇及び低下試験」において、「充放電切替型」及び「シームレス型」で試験を実施するモードの明確にした。
- ・「3.2.5 周波数フィードバック機能試験」及び「3.2.6 ステップ注入機能試験」において、「シームレス型」の条件を追加した。
- ・「3.2.7 単独運転防止試験1」において、それぞれの条件に「シームレス型の充電モード」における条件を追加した。
- ・「3.2.9.1 復電後の一定時間投入阻止試験1」において、「充放電切替型」及び「シームレス型」で試験を実施するモードの明確化と [判定基準] を変更した。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[試験条件]、[測定方法] 及び測定回路図を変更した。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」において、[測定方法] 及び [判定基準] を変更した。
なお、平成27年3月1日から平成28年2月28日迄の1年間を新旧試験方法が併用できる猶予期間とする。
- ・「4.7 温度上昇試験」において、「ただし、・・・」を追加した。
- ・「5.1.1 入力電力急変試験」, 「5.1.2 負荷急変試験」, 「6.1 交流短絡試験」, 「6.2 時電圧低下試験」, 「6.3 瞬時電圧低下試験 (FRT 試験)」 及び「6.4 周波数変動試験 (FRT 試験) において、[試験条件]、[測定方法] 及び [判定基準] 等に「蓄電池の代わりに直流電源を用いる場合」の条件を追加した。
- ・「13. 順変換・逆変換モード切替試験」において、「シームレス型には、適用しない。」を追加した。

以 上